

令和2年 6月号

ゆたか



豊公民館 令和2年5月25日 発行

住所：〒916-0073 鯖江市下野田町26-8-1

TEL：0778-62-1011 FAX 0778-62-3018

メール：SC-CC-Yutaka@city.sabae.fukui.jp

HP：https://www.city.sabae.fukui.jp/kosodate_kyoiku/shogaigakushu/yutakominkan/index.html



豊地区の世帯数及び人口（5月1日現在）

世帯数：1,675戸（前月比4世帯増）

人口：4,709人（前月比2人増）



豊公民館HP



第31回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰 受賞 豊地区まちづくり推進協議会

花と緑の愛護に顕著な功績のあった民間団体に対し、その功績をたたえ、国民運動としての緑化推進活動の模範として表彰する第31回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰の受賞団体として、「**豊地区まちづくり推進協議会**」が選ばれました。豊地区全町内が花いっぱい運動に取り組んできたことが、高く評価されました。

残念ながら、福井県運動公園で行われる「みどりの愛護のつどい」が取りやめとなり、式典で感謝状を受け取ることはできませんでしたが、これまでの豊地区の皆さんが取り組んできた活動が、このような表彰に繋がり、明るいニュースとして伝えることができました！



「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰って？

「みどりの日」の制定の趣旨を踏まえ、国際花と緑の博覧会開催の理念を継承し、緑を守り育てる国民運動をさらに積極的に推進していくため、花と緑の愛護に顕著な功績のあった民間団体に対し、その功績をたたえ、緑化推進活動の模範として表彰するものです。



種まきから花苗を作り、全町内が取り組む花壇づくりや文化祭の花車展示など特色ある活動です。



豊公民館利用再開について

【重要】「利用に関する注意事項」を必ずお読みいただき、ご理解とご協力をお願いします。

【利用再開日】令和2年 **5月25日（月）**

午前8時30分～午後8時

※高校生（高専生含）以下の利用は入館禁止です。

【利用者について】

○施設の利用については当面の間、鯖江市民および市内団体（地区の公共的団体や文化講座団体）の方々に限ります。

※団体での利用人数の上限は50人までとします。

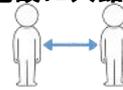
○施設の貸室等の利用の際には、利用者の氏名、住所、連絡先の記名が必要です（感染のクラスター（集団）化を防ぐため）。

○3つの密（密閉・密集・密接）を避けた状態であっても、他市の方や名簿登録者でない不特定多数の方の参加は出来ません。また、イベントや対外試合（大会等）および50名以上の会議や集会を行うことも出来ません。

【利用に関する注意事項】



- ①各部屋の制限人数内でご利用ください。
- ②必ずマスクを着用してください。
- ③手洗い、アルコール消毒液の使用を励行してください。
- ④体調不良の方または37.0度以上の熱がある方は、施設に入館しないでください。
- ⑤定期的に室内の換気を行ってください。
- ⑥室内で多くの方が密集しないよう、利用者間の身体的距離を2メートル（最低1メートル）を目安に確保してください。
- ⑦近距離での会話や大きな声を発生しないようにしてください。また、近距離の対面した座席の配置はしないでください（互い違いに座るなど）。
- ⑧原則として、施設内での飲食（個人の水分補給を除く）をしないでください。
- ⑨除菌スプレーなどを利用し、ドアノブや使用備品を消毒してください。



新型コロナウイルスは高齢者や基礎疾患のある方は重症化するリスクが高いことが報告されています。うつらない、うつさないために一人一人が徹底した感染防止対策をお願いします。

ちょっと一言

新型コロナウイルスによる長引く自粛で外出や人との交流が減り、体力の衰えや心の健康が心配されています。中でも特に気を付けて頂きたいのが高齢者です。心身の働きが低下し、日常生活動作が行いにくくなる「フレイル（虚弱）」が進んでいきます。

3密を避けなければいけない現状下でも、民生委員さんなどが、電話や手紙で高齢者の見守り活動を続けておられますが、地域での見守り活動は、民生委員さん達だけが行うものではありません。大切なのは隣近所や地域の方々です。

例えば、姿を見かけたら一声かけ合うなど、いつもよりほんの少し人と人のつながりを意識するだけでも、見守り・支え合い活動につながります。

6月行事予定表

日	曜日	行 事 名
1	月	
2	火	休館日
3	水	区長会
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	休館日
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	休館日
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	休館日
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	休館日



※ 都合により変更する場合があります。何卒ご理解の上ご了承下さい。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を中止いたします。

6月西部地区一人暮らし高齢者のつどい

主催：鯖江市・西部地区社会福祉協議会

会場：立待公民館